

平成25年度第1回^{もり}森林の未来を考える懇談会資料

^{もり}森林づくり検討委員会の 検討状況について

- 第1回^{もり}森林づくり検討委員会の検討状況
- 県内における^{もり}森林づくり活動の現状について
- 森林環境情報の発信について

平成25年 7月 9日

福島県 農林水産部 森林計画課

第1回森林づくり検討委員会の検討状況

1 森林づくり検討委員会について

○事務局より説明

- ・東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興に向けた森林づくりに関する県民運動の拡大浸透を図るため、幅広い方々が参加できる森林づくりの推進方策や、福島県の森林の現状に対する理解を深める情報発信について検討する。
- ・年内に3回開催し提言をまとめる。

2 森林づくりの現状等

○事務局より説明

- ・平成12年に「県民参加による森林づくり運動について」の提言を取りまとめ、様々な方策で森林づくり活動を推進してきた。
- ・震災等の影響からは回復しつつあるが、県内全ての森林が汚染され活動できなくなったと誤解されてしまうことを危惧している。
- ・近年、他県においては、取組の発信、次代への継承、多様な活動のさらなる推進等を目的に、森林づくり活動支援や全国植樹祭を実施している。
- ・本県においては、森林文化のくに・ふくしまの復興に向け、森林づくり活動の活発化と森林環境情報の発信を図るとともに、シンボルイベントとして平成30年全国植樹祭の招致に向け取り組んでいる。

○委員からの意見

- ・現在は県民が、森林づくりに参画する動機がわからなくなっている。
- ・森林の汚染状況だけでなく、現在の森林の状況を、その地域以外の人にも知ってもらう必要がある。
- ・例えば「森林づくり」をなぜ「もりづくり」と読むのかを分からない県民もいる。
- ・身近にある森林づくりを丁寧にお知らせしていく。
- ・森林に対する考え方を整理し、森林に携わる県民を着実に広げていく。

3 今後の検討方針

○事務局より説明

- ・森林の除染とは別の課題として、森林の再生や森林づくりの活性化を考えていきたい。
- ・森林づくりを県民運動として、いかに浸透拡大していくかを検討したい。
- ・平成30年植樹祭は、県民運動の浸透拡大を図っていく中で、1つの目標地点という位置付け。

○委員からの意見

- ・これまでの取組を見極め、その延長線上で県民に森林づくりに関心を持ってもらい活性化していく。
- ・シンボルイベントは、単なる植樹のイベントではなく、森林がいかに私たちにとって大切かをPRしていき、それに参加し実践してもらおうイベントにする。

県内における森林づくり活動の現状について

1 森林づくりの経緯

(平成12年12月)「県民参加による森林づくり運動について」の提言

○「うつくしま森林づくり2000懇話会」において策定し、森林づくり運動の必要性和目標、活動内容、組織化などを県へ提言。

(平成13年8月)「うつくしま21森林づくりネットワーク」の結成

○県内七つの生活圏に基幹団体を組織し、県民一人一人が、森に親しみ、森を守り育てる心を共有しながら、各地域で行われる森林づくり活動を支援している。



ネットワーク活動発表交流会

(平成14年3月)「森林づくり運動推進プラン」の策定

(参考資料-1)

○うつくしま21森林づくりネットワークが中心となりプランを策定。
○森林とのふれあいの促進が、森林で学び、遊び、働き、守り、暮らすための方法など。

(平成17年11月)「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」の制定

(参考資料-2)

○私たち一人一人が、森林の恵みにより生活が支えられていることを理解し、森林づくりの大切さを考え、今できる身近なことから行動する。

(平成18年4月)「福島県森林環境税」の導入

(参考資料-2)

○県土の70%を占める豊かな森林を県民共有の財産として守り育て、健全な状態で子供たちに引き継ぐために、森林所有者や林業の枠組みを超え、「県民一人一人が参画する新たな森林づくり」に取り組む。

(参考資料-3)

(平成23年3月)東日本大震災と原発事故に伴う放射性物質による森林汚染

○県内において0.23 μ Sv/h以上の森林は、約23万ha(41市町村)に及び、森林づくり活動が停滞する要因となっている。

(平成25年3月)「ふくしま農林水産業新生プラン」の策定

(参考資料-4)

○東日本大震災と原発事故による放射性物質の拡散からの復興・再生のため、重点的かつ戦略的に取り組む施策を示す。

2 県内における森林づくり活動の現状と課題について

- (1) 森林に対する県民の要請が多様化・高度化しているため、森林の整備や施設の充実、指導者の育成を推進するとともに、森林ボランティア活動等への支援や情報提供を図る必要がある。



森林づくりボランティア

ア ボランティアの状況

県内の森林づくりボランティアの登録数は、団体22件、個人213件で、登録者数は、798名となっている。

イ もりの案内人

森林づくりや森林環境学習に意欲や経験のある者を対象に25単位(15日間)の講座を受講し、認定試験に合格することで「福島県もりの案内人」として登録している。

もりの案内人は、森林づくり活動や小中学生を対象に環境教育等の指導者として活躍している。

区 分	認定者数
もりの案内人	465人



木エクラフト(もりの案内人)

ウ もりの案内人の活動状況

もりの案内人への県内小中学校等からの平成23年度の依頼件数とプログラム参加者数を平成22年度と比較すると、件数・プログラム参加者数ともに54%に減少した。

平成24年度においては、依頼件数で96%、プログラム参加者数で78%まで回復している。

もりの案内人 (H22実績:件・人)	H22	H23	H24
依頼件数 (420)	100%	54%	96%
プログラム参加者数 (20,611)	100%	54%	78%

エ グリーンフォレスター

「森林ボランティアリーダー育成講座」を受講し、チェーンソー等を使った森林整備作業の指導日数が5日間以上ある者を福島県グリーンフォレスター」として登録し、森林づくり作業の指導者として活躍している。

区 分	認定者数
グリーンフォレスター	95人



グリーンフォレスターの指導

オ 森林ボランティアサポートセンター

平成18年6月から森林ボランティア活動への参加を支援する目的で「ふ

くしま県民の森」に設置しており、森林づくり活動の広報や森林ボランティアに関する情報の収集と提供、相談窓口等を行っている。

区 分	H 2 2	H 2 3	H 2 4
ボランティア相談	71件	17件	54件
機材等貸出	41件	3件	8件
HPアクセス	45,517件	11,875件	41,604件

カ 森林環境学習の森整備事業

森林環境の重要性や林業の役割等を学ぶ学習の場や森林とのふれあいの場として容易に利用できるフィールド及び付帯施設を整備するとともに、歩道のバリアフリー化など全ての県民が参加できるよう配慮している。

平成25年度は県民の森ほか4か所で整備を計画している。

- (2) 新たに森林づくりを行う企業や団体等が増えていることから、このような取組を支援するとともに、すべての県民で森林を守り育てるという意識の更なる醸成を図る必要がある。

ア 企業の森林づくりの協定状況

(参考資料-5)

企業が森林づくりを通じたCSR活動の一環として森林整備を行う取り組みであり、企業、土地所有者、市町村、県の4者による協定を締結し、植栽・保育や間伐等を実施している。現在、県内では8地区(28ha)において森林づくり活動に取り組まれている。

※CSR活動：(Corporate Social Responsibility) 企業が社会的責任を果たし社会貢献活動に取り組むこと。

イ 企業の森林づくりに提供可能なフィールド

箇所数	面積	備考
16箇所	約100ha	

ウ 企業の森林づくりの支援体制

県普及指導員等によるコーディネートのほか、森林ボランティアサポートセンターに、ヘルメット、唐鋏、鉋等の用具を整備し無料で貸し出し。

- (3) 本県の豊かな緑を将来にわたり保全するため、緑化の啓発と緑化技術の普及活動を推進し、県民による自発的な緑化活動を促進する必要がある。

ア 緑化啓発

春、秋2回の緑化募金期間を主に、緑の大切さや森林保全等についての啓発活動等を実施。(森林・林業・緑化協会)

イ 緑の少年団活動

次代を担う青少年に森林での活動等を通じて、緑を愛し守り育てる心を育むため、小学校単位で設立。校内活動はもとより地域での緑化啓発活動にも参加。(森林・林業・緑化協会)

設立団数(H25.5)	団員	備考
110	4,961人	

ウ グリーン・アドバイスセンター開設事業

県民の緑化意識や緑化技術の向上を図るため、県民の緑に関する質問や相談などのニーズに対応する相談窓口を開設。（都市公園・緑化協会）

区 分	H 2 2	H 2 3	H 2 4
電話相談	762件	261件	707件
出張	1,347件	637件	2,146件
合計	2,109件	898件	2,853件

エ 公益財団法人ヤマト福祉財団が支援している松川浦周辺の海岸防災林再生

松川浦周辺の海岸林再生のため、地域の研究会等でマツ類苗木（クロマツ、アカマツ）及び広葉樹苗木（タブ、スダジイ等）を11万本生産し、平成32年度を目途にボランティア植樹による海岸林復旧を目指す。（緑地創造研究会）

オ ふくしま浜街道・桜プロジェクト

東日本大震災及び原子力災害により元気を失いつつある地域住民に勇気と希望を与え、全国と被災地域の交流推進のため、国道6号いわき市から新地町までの総延長193km区間内及び沿線縣市町村道に、地域ボランティアが桜を植樹する。（特定非営利活動法人ハッピーロードネット）

(4) 原発事故による放射性物質に森林が汚染されたことから、森林もりづくり活動や森林環境学習の場としての活用が低調となっている。

ア 森林づくり活動の参加状況

植栽や下刈り、間伐等の森林整備活動への参加者数は平年(平成22年度)で、153,223人であるが、平成23年度は、107,189人と70%に減少している。

イ 公の施設の利用状況

原発事故による放射性物質の影響により、野外活動が自粛され、公の施設(ふくしま県民の森、福島県昭和の森、福島県総合緑化センター)の平成23年度の利用状況は、平成22年度と比較すると54～79%に減少した。

平成24年度は、除染が進んだこともあり、ふくしま県民の森では96%までに回復している。

一方、条例3施設の中で除染対象となっていない「福島県昭和の森」においては78%までしか回復しておらず、風評が払拭されていない状況にある。

公の施設 (H22実績:人)	H 2 2	H 2 3	H 2 4
ふくしま県民の森・オートキャンプ場 (44,857)	100%	54%	96%
福島県昭和の森 (94,020)	100%	74%	78%
福島県総合緑化センター (162,339)	100%	79%	86%

森林環境情報の発信について

森林計画課

1 県による情報発信の取組状況

・「ふくしまからはじめよう。情報発信戦略」(広報課)

【目的】

ふくしまの情報を効果的に発信し、
前向きなふくしまのイメージを創り上げていく。

【具体的な取組】

- ・見える化や体系化による「伝わる」情報発信
- ・「ふくしまからはじめよう。」の浸透
- ・ロゴマークやキャラクターの活用
- ・各部局間の連携と統一感の強化 など



ふくしまからはじめよう。

「ふくしまからはじめよう。」
ロゴマーク



「八重たん」

「ふくしまからはじめよう。キビタン」

・「ふくしまの恵み販売力強化事業」(農産物流通課)

【目的】

戦略的なプロモーション及びリスクコミュニケーションにより、風評を払拭するとともに消費者等の理解促進と信頼回復を図る。

【具体的な取組】

- ・ホームページ「ふくしま新発売。」による正確な情報発信
- ・テレビCM等によるPR など



「おいしいふくしま、
できました。」
をスローガンに
TOKIOを起用した
CM等によるPR

2 福島を森林を取り巻く現状と課題

- ・震災や原発事故による状況変化
森林の放射能汚染
避難区域等の設定

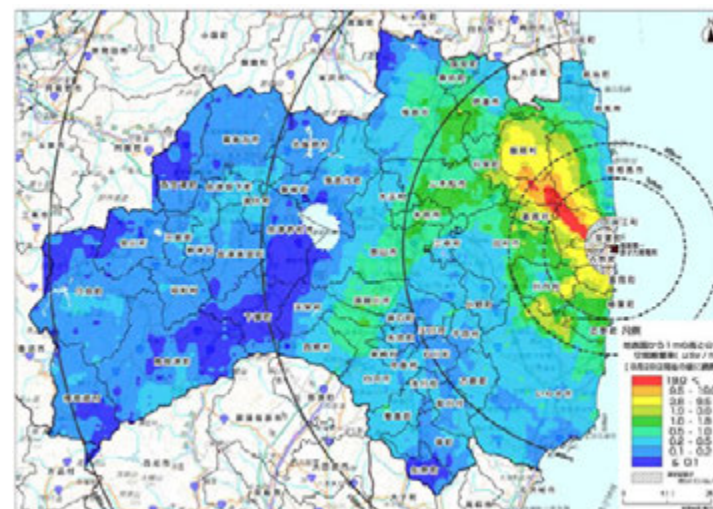
- ・福島県の森林の現状についての情報が不足
- ・放射線数値などの一方的な情報
→誤解や「何となく不安」、
「とりあえず近づかない」といった意識が形成

- ・森林と県民との関わりが薄れてしまうことを危惧

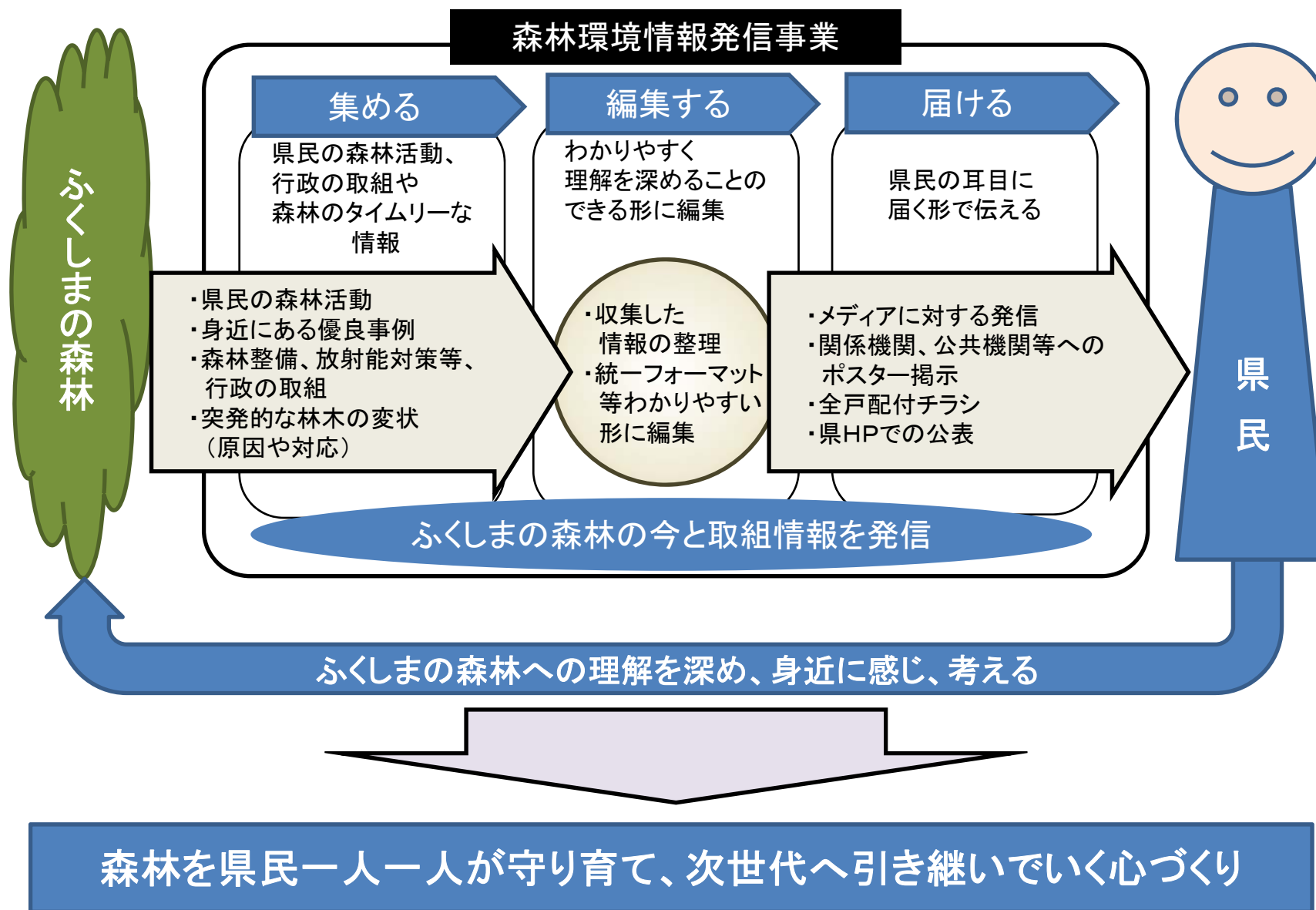
- ・福島県の森林の現状について理解が深められるよう森林のタイムリーな情報を発信する必要がある

- ・理解のためには「わかったこと」だけでなく、「まだわからないこと」も発信

航空機モニタリングによる空間線量率（地上1m）



3 森林環境情報発信の仕組



4 情報発信の具体的な取組

・平成25年度の取組

情報の収集・編集を継続

【新聞広告掲載(4月6日)】

- ・県民と一体となった森林の再生について掲載

【情報発信HPの立ち上げ】

- ・タイムリーな森林環境情報を随時掲載
- ・「ふくしま森まっぷ」と連携した発信・PR

【ポスター1,000枚掲示】

- ・多くの県民の目に触れる場に掲示し、「森林文化のくにの復興」のイメージを発信

【チラシ70万部配布】

- ・県内の全戸に配布し、森林環境情報の発信などについてお知らせ





「森林文化のくに・ふくしま」の復興に向けて

福島県には豊かな森林、そして清流、湖沼、海があり、県民の生活は森林の恵みに支えられてきました。本県では、このような県民と森林との関係を「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」として制定し、県内の森林が未来も豊かであるよう守り育て、次世代に引き継ぐための取り組みを進めています。

こうした中で、本県を襲った未曾有の大災害は、多くの尊い命を奪い去り、美しいふるさとの姿を一変させました。そして、今も災害のただ中にあります。

復興への道のりは長くても、あきらめず、共に支え合いながら、最善を尽くす一歩一歩の積み重ねを大きな力とし、復興への道を進んでまいります。

ふくしまが歩んだ軌跡が、後に続く世代の「みちしるべ」となるように、県民憲章をもう一度心に刻み、美しくのどかなふるさとの姿を一日も早く取り戻し、「森林文化のくに」を未来の子どもたちに引き継いでいきたいと思います。

「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」

わたしたちは、
 森林を敬い、あらゆるいのちを尊びます。
 森林にふれあい、心豊かに生きます。
 森林の恵みに感謝し、活かします。
 森林を守り育て、未来につなぎます。

(平成17年11月20日制定)

写真：平成20年度緑の写真コンクール金賞「万緑に誇る」
 (撮影者：いわき市 吉田 浩子さん、撮影地：いわき市)

(4 - 10)

○福島県森林環境税

県民の皆さんに納めていただいた森林環境税で、県内の豊かな森林を県民共有の財産として守り育て、次世代に引き継ぐための取り組みを行っています。

基本理念 「豊かな森林文化のくに・ふくしまの創造」の実現

個人	法人												
県内に住所、家屋数等のある方 1,000円/年	県内に事務所等を有する法人等 法人県民税均等割り額の 10%相当額/年												
詳しくは福島県森林環境税のページをご覧ください	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>年税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円超</td> <td>80,000円</td> </tr> <tr> <td>10万円超～50万円以下</td> <td>54,000円</td> </tr> <tr> <td>1万円超～10万円以下</td> <td>13,000円</td> </tr> <tr> <td>1千万円超～1億円以下</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の法人等</td> <td>2,000円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金等の額	年税額	50万円超	80,000円	10万円超～50万円以下	54,000円	1万円超～10万円以下	13,000円	1千万円超～1億円以下	5,000円	上記以外の法人等	2,000円
資本金等の額	年税額												
50万円超	80,000円												
10万円超～50万円以下	54,000円												
1万円超～10万円以下	13,000円												
1千万円超～1億円以下	5,000円												
上記以外の法人等	2,000円												

福島県森林環境税 検索

お問い合わせ 福島県農林水産部森林計画課
 電話024-521-7425

全国植樹祭

の招致に向けて

「全国植樹祭」は、国土緑化運動の中心的行事であり、毎年春に天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ開催され、肉陸下によるお手植えや、全国各地からの参加者による植樹などが行われます。

福島県では、昭和45年に猪苗代町の「昭和の森」で開催されています。また、現在、東日本大震災からの復興と森林の再生を進めていくためのシンボリック行事として、平成30年の開催を目標に招致活動に取り組んでいます。

○森林の再生

森を育て山の恵みを享受するという、古来から続けられてきた「あたりまえ」のサイクルが滞りつつあります。

県は市町村と連携して、放射性物質にも対処しつつ森林整備を進め、森林を再生していきます。

森林づくり検討委員会について

○設置の目的

県内における森林づくり活動については、平成13年に「うつくしま21森林づくりネットワーク」が結成され、「森林づくり運動推進プラン」を平成14年に策定した。その後、県は平成17年に「森林文化のくにふくしま県民憲章」を定め、森林環境税を導入して、県民一人一人が参画する森林づくりに取り組んで来たが、東日本大震災とそれに伴う原発事故により本県の森林環境は大きく変化し、森林・林業の営みの中で郷土に培われてきた森林と県民の「絆」や、森林文化などの貴重な財産が喪失してしまう危機に瀕している。

このため、震災からの復旧・復興の一翼として、森林づくりに関する県民運動の拡大・浸透を図り、失われつつある「絆」を再認識するとともに、豊かな森林を次の世代に継承するため、「森林づくり検討委員会」を設置し、県への提言を行うものである。

- (1) 技術的な知見も含めた森林づくりの推進方策やシンボルイベントとしての全国植樹祭開催のあり方
- (2) 企業やボランティアなど県民参加型の森林づくりの推進と強化
- (3) 森林づくり参加者の拡大・多様化や森林づくり意識の醸成に資する情報発信

○開催スケジュール（3回開催）

- (1) 第1回森林づくり検討委員会 6月11日開催
検討事項確認
県内における森林づくり活動の現状把握
- (2) 第2回森林づくり検討委員会 9月中旬
提言案の内容検討
- (3) 第3回森林づくり検討委員会 12月中旬
提言案の取りまとめ

森林づくり検討委員会委員名簿

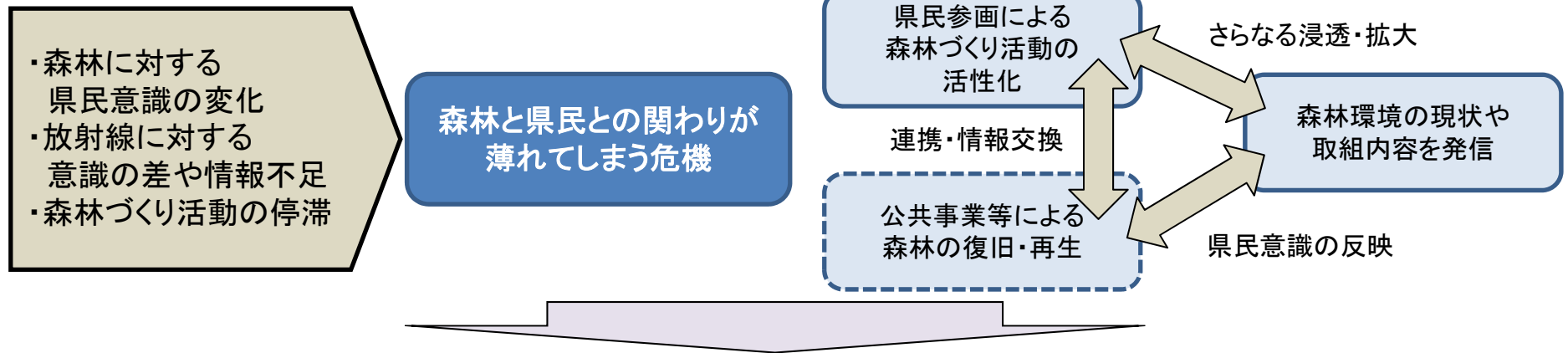
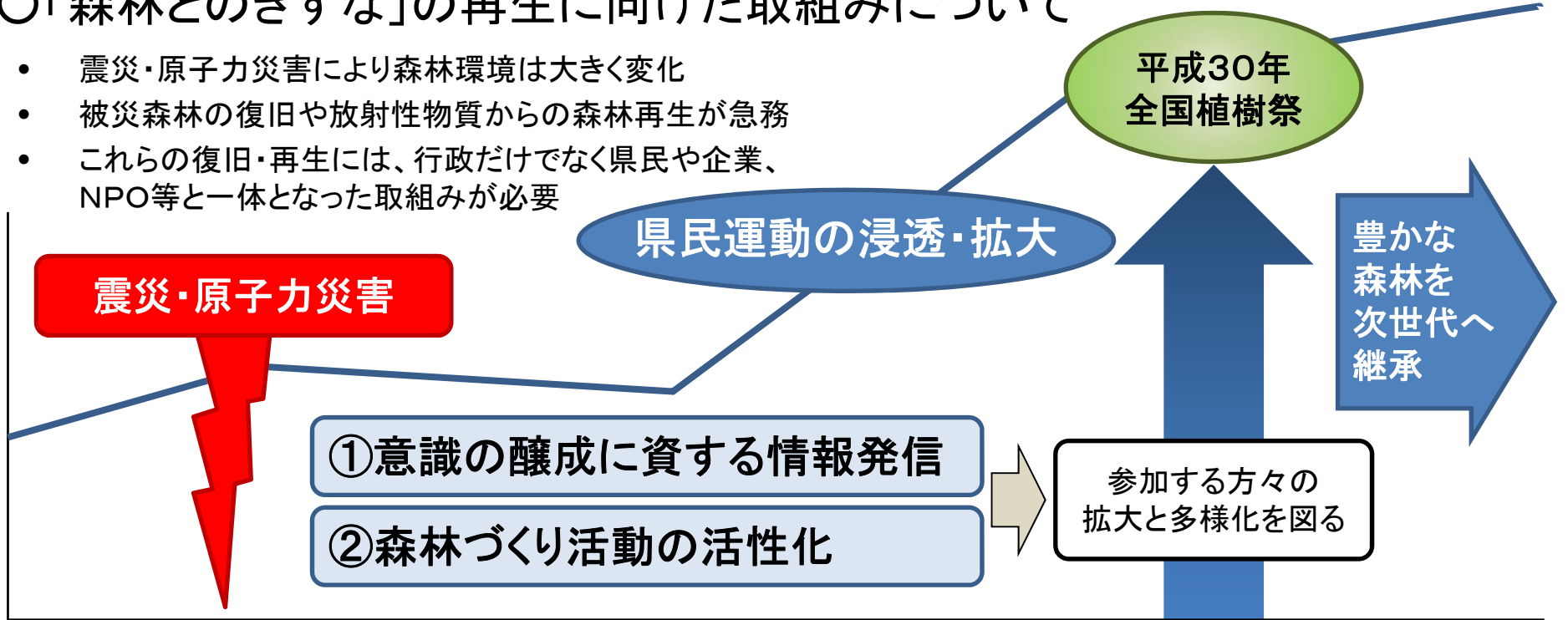
(五十音順にて記載)

	氏名	所属
1	遠藤 由美子 <small>えんどう ゆみこ</small>	奥会津書房編集長
2	岡田 努 <small>おかだ つとむ</small>	福島大学総合教育研究センター准教授
3	弦間 一郎 <small>げんま いちろう</small>	(公財) ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団事務局長
4	鈴木 裕子 <small>すずき ひろこ</small>	林業、前南相馬市小高区連合婦人会会長
5	須藤 康子 <small>すどう やすこ</small>	コープ福島地区理事
6	谷本 丈夫 <small>たにもと たけお</small>	NPO法人日本樹木育成研究会理事
7	渡邊 裕樹 <small>わたなべ ひろき</small>	(公社) 福島県森林・林業・緑化協会事務局長

○「森林とのきずな」の再生に向けた取組みについて

- ・ 震災・原子力災害により森林環境は大きく変化
- ・ 被災森林の復旧や放射性物質からの森林再生が急務
- ・ これらの復旧・再生には、行政だけでなく県民や企業、NPO等と一体となった取組みが必要

(4-12)



復興に向けて歩み続ける県民の姿と森林の再生を全国に発信